議題資料

１．今回の審議の趣旨

前回（令和８年度第２回）では、①穂坂地区地域懇談会の開催結果、②地域意見を踏まえた中間報告の整理、③答申に向けて追加・整理すべき事項を順に審議しました。今回は前回資料３で整理した６項目について、現状や将来見通しを具体的に示し、教育上の条件と配慮事項を検討します。

２．今回の検討項目と答申へのつながり

項目	今回確認すること	答申に向けて整理すること
① 児童数・学級編制	学年別児童数、複式対象と教員配置	安定した学習機会の確保
② 候補校の教育環境	統合想定児童数・学級数、受入れ可能性	受入れに当たっての教育上の条件
③ 通学手法	市内各校の通学実態、候補校別距離・時間	安全な通学支援の必要性と配慮
④ 児童の移行支援	交流、引継ぎ、心理面の支援	準備段階で必要な支援
⑤ 穂坂小の特色	少人数教育・地域とのつながり	特色の継承・発展
⑥ 地域提案の方策	現状の交流、ＩＣＴ、合同授業等	各方策の教育的効果と課題

３．答申に向けた追加・整理事項

（１）児童数及び学級編制の将来見通し

【整理事項】

穂坂小学校では、児童数の減少に伴い、複式学級の編制対象となる学年が生じている。

令和８年度は、複式学級の対象となる１学級について、市費負担教員１名を配置することにより、学年ごとの学習環境を確保している。

令和９年度は、２年生と３年生、５年生と６年生の２学級が複式学級の対象となる見込みである。

市教育委員会では、児童の学習環境を確保するため、現在の市費負担教員１名分に加え、新たに１名分の予算を要求するとともに、必要な人材の確保に取り組んでいく。

なお、令和９年度の教員配置については、現時点で確定したものではない。

区分	令和８年度	令和９年度（見込み）
複式学級編制の対象	１学級	２学級（２・３年、５・６年）
複式解消に必要な 市費負担教員	１人（配置済み）	２人 （現在の１人分＋追加１人分）
市の対応	市費負担教員の配置により解消	児童のため予算要求し、人材確保を進める。（未確定）

【整理の視点】

市費負担教員の配置は、現在在籍する児童の学習環境を確保するために必要な取組である。

一方、複式学級の解消を図ることと、一定規模の集団の中で多様な考えに触れ、協働的に学ぶ機会を確保することは、それぞれの観点から検討する必要がある。

今後の児童数の見通しを踏まえ、教員配置による対応の継続性も含め、将来にわたり安定した教育環境を確保するための条件を整理する。

【検討内容】

児童数及び学級編制の将来見通しと、市費負担教員による対応を踏まえ、児童の学習機会を継続的に確保するため、どのような教育環境が必要と考えられるか。

＜児童数の推移：穂坂小学校＞

区分		R8(5.1時点)		R9		R10		R11		R12		R13		R14	
		人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数
穂坂小	1年	7	1	11	1	5	1	5	1	13	1	2	1	6	1
	2年	4	1	7		11	1	5	1	5		13	1	2	1
	3年	9	1	4	1	7		11	1	5	1	5		13	1
	4年	6		9	1	4	1	7		11	1	5	1	5	
	5年	4	1	6		9	1	4	1	7		11	1	5	1
	6年	7	1	4	1	6	1	9	1	4	1	7	1	11	1
	特支学級計	1	1	0		0		0		0		0		0	
	通常級計	37	5	41	4	42	5	41	5	45	4	43	5	42	5
	合計	**38**	**6**	**41**	**4**	**42**	**5**	**41**	**5**	**45**	**4**	**43**	**5**	**42**	**5**

※令和９年度については、令和８年１０月１日時点、令和１０年度以降の学級数は、児童数の見込みに基づく推計である。

また、学級数については、複式学級編制上の学級数の見込みを示すものである。

なお、将来の特別支援学級については、現時点で対象児童数等を確定できないため、「０」として表記している。

（２）統合候補校における教育環境

【整理事項】

穂坂小学校の児童を受け入れた場合の児童数・学級数と施設規模を確認する。

①穂坂小学校

令和８年５月１日現在	児童数	学級数（通常・特支）
穂坂小学校	38 人	5 ・ 1

②韮崎小学校

令和８年５月１日現在／統合した場合	児童数	学級数（通常・特支）
韮崎小学校	244 人	10 ・ 5
韮崎小＋穂坂小	282 人	13 ・ 6

③韮崎北東小学校

令和８年５月１日現在／統合した場合	児童数	学級数（通常・特支）
韮崎北東小学校	340 人	14 ・ 5
韮崎北東小＋穂坂小	378 人	16 ・ 6

【施設の受入れ】

事務局の確認では、既存施設の規模で受入れ可能と見込む。

年度	穂坂小＋韮崎小	穂坂小＋韮崎北東小
R 8 実績を基にした想定	282 人	378 人
R 9 推計	271 人	385 人
R10 推計	267 人	384 人
R11 推計	256 人	374 人
R12 推計	243 人	366 人
R13 推計	229 人	347 人
R14 推計	218 人	332 人

【整理の視点】

韮崎小学校及び韮崎北東小学校については、いずれも既存施設の規模で穂坂小学校の児童を受け入れることが可能と見込まれる。

そのため、施設規模に加え、統合後の児童数や学級編制、児童の人間関係、学習活動、教職員による支援体制など、教育環境の観点から必要な条件を整理する。

【検討内容】

両候補校とも既存施設での受入れが可能と見込まれることを踏まえ、児童が安心して学び、生活するために、統合先の教育環境としてどのような条件を重視すべきか。

＜補足資料＞

（上段：現在）

（下段：統合した場合）

区分		R8(5.1時点)		R9		R10		R11		R12		R13		R14	
		人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数
韮崎小	1年	33	1	27	1	34	1	36	2	27	1	24	1	28	1
	2年	32	1	33	1	27	1	34	1	36	2	27	1	24	1
	3年	38	2	32	1	33	1	27	1	34	1	36	2	27	1
	4年	46	2	38	2	32	1	33	1	27	1	34	1	36	2
	5年	37	2	46	2	38	2	32	1	33	1	27	1	34	1
	6年	38	2	37	2	46	2	38	2	32	1	33	1	27	1
	特支学級計	20	5	17	3	15	2	15	2	9	2	5		0	
	通常級計	224	10	213	9	210	8	200	8	189	7	181	7	176	7
	合計	**244**	**15**	**230**	**12**	**225**	**10**	**215**	**10**	**198**	**9**	**186**	**7**	**176**	**7**
韮崎小	1年	40	2	38	2	39	2	41	2	40	2	26	1	34	1
	2年	36	2	40	2	38	2	39	2	41	2	40	2	26	1
	3年	47	2	36	2	40	2	38	2	39	2	41	2	40	2
	4年	52	3	47	2	36	2	40	2	38	2	39	2	41	2
	5年	41	2	52	3	47	2	36	2	40	2	38	2	39	2
	6年	45	2	41	2	52	2	47	2	36	2	40	2	38	2
	特支学級計	21	6	17	5	15	4	15	4	9	3	5		0	
	通常級計	261	13	254	13	252	12	241	12	234	12	224	11	218	10
	合計	**282**	**19**	**271**	**18**	**267**	**16**	**256**	**16**	**243**	**15**	**229**	**11**	**218**	**10**

北東小	1年	43	2	55	3	59	3	55	3	39	2	47	2	35	1
	2年	59	3	43	2	55	3	59	3	55	3	39	2	47	2
	3年	44	2	59	3	43	2	55	3	59	3	55	3	39	2
	4年	61	3	44	2	59	3	43	2	55	3	59	3	55	3
	5年	59	2	61	3	44	2	59	3	43	2	55	3	59	3
	6年	50	2	59	2	61	2	44	2	59	2	43	2	55	2
	特支学級計	24	5	23	3	21	2	18	2	11	2	6	0	0	0
	通常級計	316	14	321	15	321	15	315	16	310	15	298	15	290	13
	合計	**340**	**19**	**344**	**18**	**342**	**17**	**333**	**18**	**321**	**17**	**304**	**15**	**290**	**13**
北東小	1年	50	2	66	3	64	3	60	3	52	3	49	2	41	1
	2年	63	3	50	2	66	3	64	3	60	3	52	3	49	2
	3年	53	3	63	3	50	2	66	3	64	3	60	3	52	3
	4年	67	3	53	3	63	3	50	2	66	3	64	3	60	3
	5年	63	3	67	3	53	3	63	3	50	2	66	3	64	3
	6年	57	2	63	2	67	2	53	2	63	2	50	2	66	2
	特支学級計	25	6	23	5	21	4	18	4	11	3	6	0	0	0
	通常級計	353	16	362	16	363	16	356	16	355	16	341	16	332	14
	合計	**378**	**22**	**385**	**21**	**384**	**20**	**374**	**20**	**366**	**19**	**347**	**16**	**332**	**14**

（３）市内各校の通学実態及び穂坂小学校に係る通学手法

【整理事項】

市内小学校の通学距離・通学時間及びスクールバスの運行状況を確認するとともに、穂坂小学校の適正配置に伴う通学環境の変化を踏まえ、必要な通学支援と市内小学校共通の通学支援基準の考え方について整理する。

【整理の視点】

国では、公立小学校の通学距離について、おおむね４㎞ 以内を目安とするとともに、スクールバス等を利用する場合の通学時間について、おおむね１時間以内を一応の目安としている。

市内では、韮崎北東小学校及び韮崎北西小学校において、過去の学校統合に伴う通学支援として、対象区域を定めてスクールバスを運行している。

一方、その他の小学校ではスクールバスを運行しておらず、学校や地域によって通学距離・時間が異なる状況にある。通学支援の公平性・一貫性を確保するため、国が示す通学距離・時間の目安を基本としながら、市としての共通した判断基準を整理することが考えられる。

また、穂坂小学校の登校班集合場所から両候補校までの道路距離を比較すると、穂坂団地を除いて、いずれの候補校までの距離も４㎞ を超えている。このため、適正配置を進める場合には、児童の安全確保及び通学負担の軽減の観点から、スクールバス等による通学支援の必要性について検討する必要がある。

【検討内容】

①市内小学校共通の通学支援基準について、国が示す通学距離おおむね４㎞ 以内、通学時間おおむね１時間以内という目安を基本として整理することについて、どのように考えるか。

②穂坂小学校の適正配置を進める場合、児童の通学距離・時間の増加を踏まえ、スクールバス等による通学支援は必要か。

※本委員会では、通学支援の必要性及び市内共通の判断基準に関する基本的な考え方を整理する。具体的なスクールバスの運行区域、経路、停留所、台数等については、今後、市教育委員会において検討する。

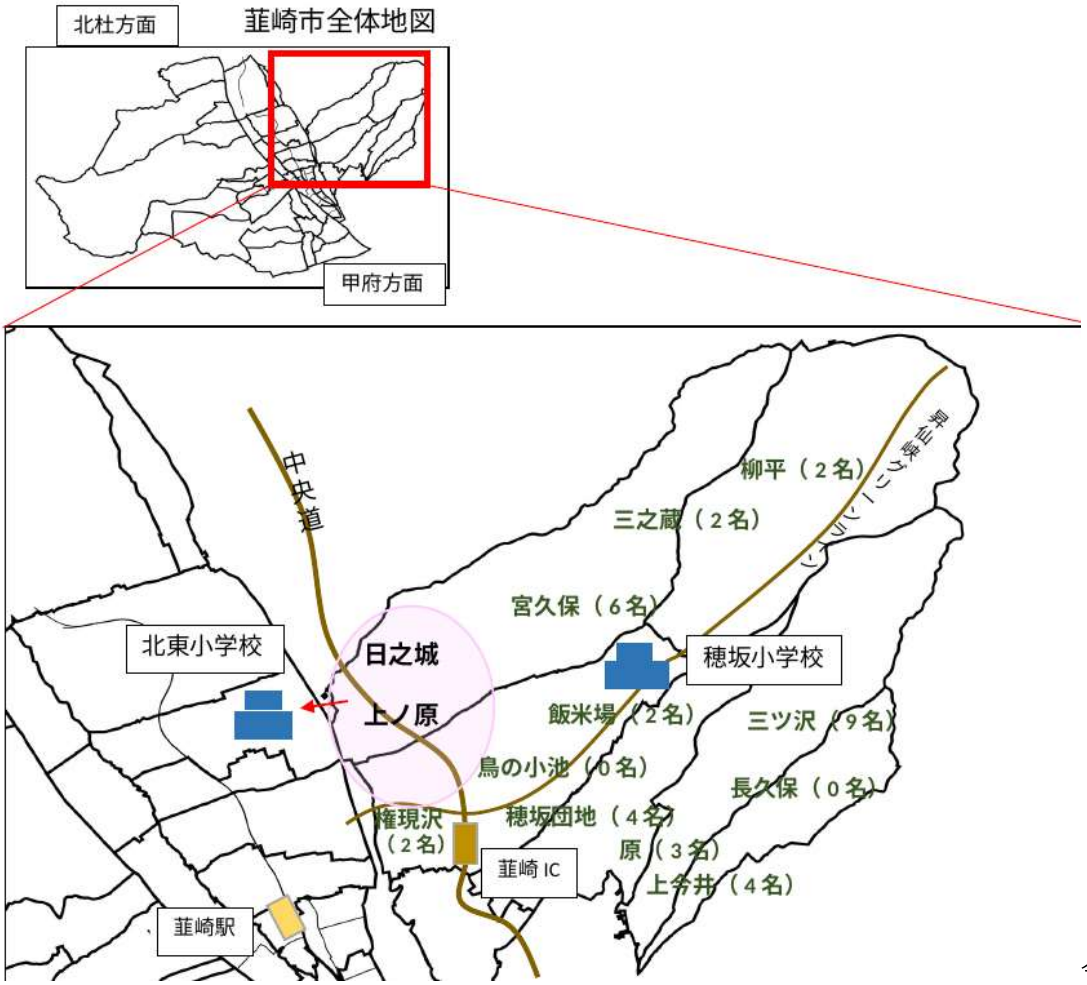
＜小学校５校の状況＞

（参考）国の基準：小学校 4.0 ㎞、1 時間以内

学校名	スクールバス	通学最遠距離・時間
韮崎小	－	徒歩：一ツ谷　約 1.6 ㎞（30 分） 上ノ山　約 1.5 ㎞（30 分）
穂坂小	－	徒歩：柳平　約 4.3 ㎞（70 分） 県営団地　約 2.5 ㎞（40 分）
韮崎北東小	有	バス：重久　約 6.0 ㎞（10 分） 中條４区　約 2.5 ㎞（20 分）乗降時間最長
韮崎北西小	有	バス：上円井　約 5.2 ㎞（15 分） 三ツ石　約 4.0 ㎞（20 分）乗降時間最長
甘利小	－	徒歩：湯舟　約 3.2 ㎞（55 分） スカイタウン　約 3.0 ㎞（55 分）

※通学距離及び所要時間は、第 2 回検討委員会の参考資料及び各校の通学状況調査を基に整理した参考値である。
※徒歩時間は、Google マップによる所要時間を児童の歩行を考慮して１．３倍した参考値である。
※韮崎北東小学校及び韮崎北西小学校のスクールバス所要時間は、現在の運行状況に基づくものであり、乗降場所や運行経路によって異なる。

＜穂坂小学校の状況＞



令和８年度

集合場所（人数）	韮小：距離／徒歩／車	北東小：距離／徒歩／車
宮久保 ・三之蔵 （ 8 人）	4.9km ／ 85 分 ／ 13 分	4.1km ／ 72 分 ／ 10 分
穂坂団地 （ 4 人）	3.3km ／ 56 分 ／ 8 分	3.9km ／ 69 分 ／ 9 分
鳥の小池・権現沢 （ 2 人）	4.4km ／ 73 分 ／ 10 分	4.7km ／ 80 分 ／ 9 分
飯米場 （ 2 人）	5.3km ／ 89 分 ／ 11 分	5.1km ／ 91 分 ／ 11 分
柳平 （ 2 人）	9.6km ／162 分 ／ 18 分	8.6km ／149 分 ／ 18 分
上今井・原 （ 7 人）	4.8km ／ 78 分 ／ 10 分	5.0km ／ 85 分 ／ 10 分
三ツ沢 （ 9 人）	5.3km ／ 89 分 ／ 11 分	5.0km ／ 90 分 ／ 11 分
学区外 （ 4 人）	未計測	未計測

※道路距離及び所要時間は、現在の登校班集合場所から各統合候補校までを Google マップで計測した参考値である。

※徒歩時間は、児童の歩行を考慮して Google マップの所要時間を１．３倍している。

※自動車時間は、集合場所から学校まで直接移動した場合の参考値であり、スクールバスを運行した場合の乗降時間、複数停留所の経由時間及び待機時間等は含まない。

※学区外の児童４名については、通学距離及び所要時間を計測していない。

（４）児童の円滑な移行に向けた教育的支援

【整理事項】

統合する場合に、児童の不安を軽減し、学校生活への適応を支える取組を整理する。

【整理の視点】

適正配置を進める場合には、児童が新しい学校環境に安心して適応できるよう、統合前から段階的に交流の機会を設けることや、教職員間の情報共有、心理的支援、保護者への丁寧な説明などが重要となる。また、児童の年齢や個別の状況によって必要な支援が異なることから、児童及び保護者の意見を踏まえた対応が求められる。

【検討内容】

統合を進める場合、児童の心理的負担を軽減し、新しい学校生活への円滑な移行を図るため、統合前からどのような教育的支援を優先して実施する必要があるか。

＜他市町村の状況＞

都留市（都留文附属小）→谷村第一小：令和 6 年から準備、令和 9 年 4 月統合予定

支援内容	具体的な取組
児童の事前交流	統合前に両校の児童・教員による交流活動を実施
教員の継続配置	統合前から在籍する教員を一定数配置するよう県教委へ要請
心理的不安への対応	新しい環境や友人関係への不安・動揺を軽減
通学負担の軽減	スクールバスの導入、乗車時間の短縮、早朝登校の回避
学校生活の調整	教育課程・児童交流・学校行事を検討するＷＧを設置

＜想定される移行支援＞

支援区分	具体的な取組案
児童交流	合同授業（ＩＣＴ等）、遠足、体育・音楽などの交流活動
学校環境への適応	統合先の学校見学、授業体験、校内施設の案内
心理的支援	個別面談、スクールカウンセラーの活用
教職員の連携	児童の特性・配慮事項の引継ぎ、教員配置の調整
教育課程の調整	学習進度、学校行事、生活ルールの調整
通学への適応	スクールバスの試乗、乗降場所・安全確認
統合後のフォロー	児童の適応状況の確認、保護者面談、必要な支援の見直し

（５）穂坂小学校の特色・教育的価値の継承

【整理事項】

穂坂小学校における少人数教育の特色や地域とのつながりについて、これまでの教育活動及び地域から示された意見を踏まえ、その教育的価値と今後の継承の在り方を整理する。

＜現状及び地域から示された意見＞

穂坂小学校については、地域懇談会等において、少人数校ならではの教育的な利点として、次のような意見が示されている。

・教職員の目が児童一人ひとりに届きやすく、きめ細かな指導を受けられること。
・学校行事や日常の活動において、一人ひとりが役割を担う機会が多く、責任感や主体性を育むことにつながっていること。
・異学年の児童同士の関わりが深く、互いに助け合う関係が育まれていること。
・地域と学校の結び付きが強く、地域の人々に見守られながら成長できる環境があること。

これらは、小規模校の特色として評価すべき教育的価値であり、今後の教育環境の在り方を検討するうえでも重要な視点となる。

【整理の視点】

少人数校の利点を十分に評価するとともに、一定規模の集団の中で多様な考え方に触れ、協働的に学ぶ機会の確保についても検討する必要がある。

また、適正配置を進める場合には、穂坂小学校で大切にされてきた教育活動や地域とのつながりを、どのような形で継承・発展させることができるかという観点も重要である。

【検討内容】

穂坂小学校がこれまで培ってきた、特色ある教育活動や地域連携について、適正配置後の学校教育においても、その良さをどのように継承していくことが望ましいか。

（６）地域から提案された教育的方策

【整理事項】

穂坂地区地域懇談会等において、穂坂小学校の存続を望む立場から提案された合同授業、ＩＣＴ交流、区域外就学、学区見直し、小規模特認校制度等について、それぞれの教育的効果や実施上の課題を整理する。

これらの方策は、小規模校における教育環境の充実や児童数の確保を図るための取組として提案されたものであり、地域から示された意見として尊重する必要がある。

一方、各方策によって、小規模校が抱える教育上の課題をどの程度改善できるか、また、将来にわたり安定した教育環境を確保できるかについて検討する必要がある。

【整理の視点】

地域から提案された方策については、県内他市町村の取組事例等を踏まえると、児童の学習機会の充実や学校選択の幅の拡大など、一定の教育的効果が期待される。

しかし、合同授業、ＩＣＴ交流等は、他校の児童と関わる機会を増やすことができる一方、日常的な学校生活における集団規模や、多様な人間関係の形成に関する課題を十分に解消するものではない。

また、区域外就学や小規模特認校制度等は、児童数の増加につながる可能性があるものの、就学希望者数は不確実であり、継続的かつ安定的な児童数の確保が保証されるものではない。

このため、地域から提案された方策にはそれぞれ一定の効果が期待されるものの、現時点では、小規模校が抱える教育上の課題を根本的かつ継続的に解消できると判断することは難しいと考えられる。

こうした各方策の効果と限界を踏まえ、中間報告で示された早期統合の方向性との関係を整理する必要がある。

【検討内容】

地域から提案された各方策の教育的効果と実施上の課題を踏まえ、中間報告で示された早期統合の方向性について、答申に向けて補足・整理すべき事項はあるか。

＜取組事例＞

区分	自治体名等	実施時期	取組内容・確認状況
合同授業	南部町 3 小学校	令和 6 年度	同学年の児童が合同で学習する授業を実施。外国語教育の充実を図る。
特認校	山梨市 岩手小	令和 6 年度～	少人数の利点を生かした、個性に応じたきめ細かな教育を特色として学区外からの就学を認める。

＜各取組の教育的効果と実施上の課題等＞

取組	期待される教育的効果	実施上の課題等
合同授業	多人数による話合い、協働学習、体育・音楽等の集団活動が可能。	移動時間・交通費、時間割調整、引率教員の負担。継続実施には学校間の協力体制が必要。
ＩＣＴ交流	他校児童の多様な意見に触れる。発表・対話の機会を増やす。	通信環境、授業時間の調整、教員の準備負担。直接的な集団活動の代替には限界がある。
区域外就学	児童の個別事情に応じた教育環境を選択できる。	許可基準の公平性、通学安全、受入校の負担。小規模校への入学者増加は保証されない。
特認校	少人数教育の特色化、多様な学校選択の提供、児童数増加の可能性。	特色ある教育課程の継続、教員負担、保護者の送迎負担、希望者数の不確実性。

４．今後の審議の方向性

今回の審議を踏まえ、事務局において、児童の学習機会の確保、統合候補校の教育環境、通学支援、円滑な移行に向けた支援、穂坂小学校の特色の継承及び当面の教育環境の充実について、委員の皆様からいただいた意見を整理します。

そのうえで、次回の検討委員会では、これまでの審議内容や地域懇談会等で示された意見を踏まえた答申（素案）を提示し、審議いただく予定です。

なお、答申（素案）については、委員の皆様のご意見を踏まえ、必要な修正や追加の検討を行いながら、取りまとめを進めていきます。